

平成 28 年 6 月 1 日

小 中 学 校 課

「富山県ネットトラブル防止対策検討委員会」の設置について

標記の委員会を設置し、去る 5 月 19 日に開催しましたのでご報告します。

1 設置目的

児童生徒のインターネットトラブル防止に向け、実効性のある方策を検討

2 委員構成

委員 9 名（有識者、弁護士、教育関係者、保護者等）

3 第 1 回委員会の概要

(1) 日 時 平成 28 年 5 月 19 日（木）13:00～15:00 県民会館

(2) 説明・報告事項 ※資料 6

(3) 主な意見

- ・子供の前でスマートフォンの操作ばかりしている親がいる。子供は「自分のことを見ていない」と感じているのではないか。
- ・家に固定電話がなく、連絡手段として低学年の時からスマートフォンを持つ子供が増えてきている。
- ・中古のスマートフォンを安く買えるショップで購入し、Wi-Fi を使って、親が知らないところでネットに接続している子供もいる。
- ・ゲーム機や音楽プレーヤー、iPad など、ネット接続の環境が多様化している。
- ・スマートフォン以外は、通信制限がかけられていないことが多く、子供はネットに自由につながっている。スマホ対策だけでは不十分ではないか。

- ・子供のインターネット利用の実態について、小学校の低学年も含めて、調査を行う必要があるのではないか。
- ・子供たち自身に、実態調査の項目を考えさせ、実効のあるアンケートを実施することも大切ではないか。
- ・子供たちのネット上のリスクへの意識や対応力を、アイラス（総務省

が示している指標) などを使って、計測してはどうか。

- ・現状を踏まえると、スマートフォン等を「持たせない。使わせない」という指導ではなく、正しく使うことを学ばせる指導の方が大切だ。
- ・子供たちにとって、メールという言葉は古い。今の子供たちの実態に合わせた言葉や内容の指導ツールが求められていると思う。
- ・多くの教師がSNSを使っていないので、ネットトラブルの実態を理解しにくい。大人がネットについての最新情報を学ぶ必要がある。
- ・フィルタリングの設定方法について保護者が機器を持ち寄り、分かりやすい教材を使用し、設定の仕方の勉強会を開催している所もある。
- ・ツイッター等の不適切な書き込みや投稿を消したつもりでも残っていることがある。大人が理解し正しく指導しないと、子供を守れない。
- ・インターネットやネットトラブルへの対応に関してそれほど詳しくない者でも、指導できる教材があればよい。
- ・ネットへの書き込みが、逮捕・書類送検につながることや刑罰の内容についても教えたらどうか。
- ・消費者問題の際には、大学生に、どう指導したらよいか考えさせて中学校に教えに行かせたところ、学ぶ方も教える方も勉強になった。
- ・ネットトラブルへの対応方法を、中学生が小学生に教えたり、高校生が中学生に教えたりする等の取り組みもよいのではないか。

4 今後のスケジュール

- ・平成28年度中に3回程度開催予定(次回は7月の予定)。
- ・実効性のある方策については、できることから直ちに着手する方針。